

平成28年 7月 1日



『社会人教育支援プログラム』

－社会人等のための授業料免除制度－



豊橋技術科学大学では、社会人等経験者に対する就学支援として、『社会人教育支援プログラム』による授業料免除を実施します。

【対象者】

平成28年10月1日現在、学部・大学院に在籍する正規生のうち、大学・短期大学または高等専門学校を卒業した後、社会人等経験がある者

【募集人員】

若干名

【免除の額】

授業料の全額または半額

【選考方法】

「豊橋技術科学大学授業料等免除及び徴収猶予規程」に基づき判定

【提出書類】

授業料免除申請書等に併せて「経歴書」を提出

お問い合わせ
豊橋技術科学大学
学生課生活支援係(④番窓口)